

企業等の自然関連情報の開示に関する 枠組み、ツール等について

令和4年3月23日

（ネイチャーポジティブ研究会事務局資料）

企業等の自然関連情報の開示に関する 枠組み、ツール等について

目次

1. 自然関連情報開示に係る最新動向
2. 生物多様性・自然資本の評価方法・ツール
3. 自然関連情報開示における課題と対応の方向性

1.自然関連情報の開示に係る最新動向

TNFDと既存枠組み等の関係性

《TNFDのナレッジパートナー》



大枠の目標（ノーネットロス・ネットゲイン）の整合

ポスト2020生物多様性枠組（GBF）

全体的なアプローチの整合



気候関連財務情報開示タスクフォース

「影響・依存度」等の定義を採用



財務リスク・機会の類型整理において参照

ENCORE、SASB、WEF、DNB

評価レベルの段階（基本・中間・包括的）の整合



自然資本プロトコル



優先すべき産業の特定に際して参照

- UNEP-WCMC : Beyond 'Business as Usual' レポート
- SBTN : セクターレベル重要性評価
- SASB : 重要性マップ
- Natural Capital Impact Ranking
- Allianz Natural Capital Risk Analysis
- WEF : Nature Risk Rising レポート
- Business@ Biodiversity プログラム
- Align and Transparent イニシアチブ
- OECD Due Diligence Guidance for Responsible Business Conduct
- IPBES : Methodological Assessment of the Impact and Dependence of Business on Biodiversity and Nature's Contributions to People

自然危機と気候危機の解決策間の相乗効果を反映させる上で参照

- EU Sustainable Finance Platform の生物多様性トラック (EU タクソノミーを含む)
- Green Belt and Road Initiative (BRI) 開発ガイダンス
- IUCN Global Nature に基づくソリューション・スタンダード

連携



金融安定理事会



気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク

アウトプットを統合



気候開示基準委員会

国際財務報告基準



サステナビリティ
会計基準審議会

INTEGRATED REPORTING <IR>

国際統合報告評議会

VALUE REPORTING FOUNDATION

価値報告財団

ISSB

サステナビリティ
基準審議会

草案のテスト実施を想定



持続可能な開発のための世界経済人会議

企業・金融機関が参照可能な情報としてNature in scopeで例示

- ガイダンス
SBTN企業向け初期ガイダンス、IUCNガイドライン
- データソース
国連SEEAフレームワーク、GBF
- ツール
IBAT
- その他
IUCN Threat Classification Scheme and Red Lists of Ecosystems and Species

コーディネート



国連環境計画・金融イニシアティブ

気候関連情報開示の対応手順例

※TCFDのアプローチを例にして

検討の流れ

STEP1：リスク重要度の評価

- 業界に即したリスク・機会の項目を抽出
- 外部レポート等をもとにリスク・機会を定性評価
- 事業インパクトの大きさからリスク重要度を決定

STEP2：シナリオ群の定義

- シナリオの選択
- 将来情報の入手
- ステークホルダーを意識した世界観の整理

STEP3：事業インパクト評価

- (a)リスク・機会が影響を及ぼす財務項目を把握
- (b)算定式の検討と財務的影響の試算
- (c)成行の財務項目とのギャップを把握

STEP4：対応策の定義

- 自社のリスク・機会に関する対応状況の把握
- リスク対応・機会獲得のための今後の対応策
- 社内体制構築とアクション、シナリオ分析の進め方

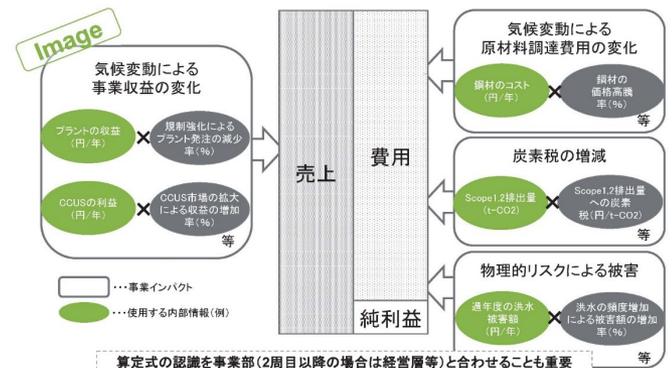
リスク項目	事業インパクト		
	業績指標	影響の考察対象	評価
1 炭素価格	コスト	・温室効果ガス排出量：スコープ1&2+包装材+物流(上流)+物流(下流)	大
2 降水パターンの変化	コスト/収益	・馬齢しよの収穫量減少(生育不良、調達先変更) ・オーツ麦の収穫量減少(生育不良、調達先変更)	大
3 異常気象の頻発化(熱波、熱帯低気圧、洪水等)	コスト/収益/資産	・馬齢しよの収穫量減少(生育不良、調達先変更) ・オーツ麦の収穫量減少(生育不良、調達先変更) ・工場生産停止(生産ライン物理的な被害、電力供給停止による生産ライン停止および排水処理活性汚泥死滅) ・工場生産停止(物理的な被害無くとも従業員出社不可による) ・工場、生産設備への物理的被害	大
4 平均気温の上昇	コスト/収益	・馬齢しよの収穫量減少(生育不良、調達先変更) ・オーツ麦の収穫量減少(生育不良、調達先変更)	大
5 海洋環境の変化(温度上昇、酸性化)	コスト/収益	・えびの漁獲量減少(不漁、調達先変更)	大
6 消費者の行動変化	収益	・環境負荷(サステナビリティ認証)未対応商品の売上減	大

外部情報より、パラメータの客観的な将来情報を入手することが重要

シナリオレポート (IEA WEO, IEA ETP (Energy Technology Perspectives) 等)

外部レポート (業界別レポート、学術論文等)

気候変動影響評価ツール (物理的リスクマップ、ハザードマップ等)
⇒パラメータ例はAppendixを参照



気候関連分野を例とした自然関連情報開示の課題

※TCFDのアプローチを例にして

検討の流れ

STEP1：リスク重要度の評価

- 業界に即したリスク・機会の項目を抽出
- 外部レポート等をもとにリスク・機会を定性評価
- 事業インパクトの大きさからリスク重要度を決定

- 自然はロケーションファクターが多い。
- 全ての事業に対するアセスメントは困難と考えると、マテリアリティの特定やスクリーニングステップが必要。
- 外部へのインパクト評価も求められる。

STEP2：シナリオ群の定義

- シナリオの選択
- 将来情報の入手
- ステークホルダーを意識した世界観の整理

- シナリオ・将来情報に関する研究や企業適用事例が少ない。

STEP3：事業インパクト評価

- (a)リスク・機会が影響を及ぼす財務項目を把握
- (b)算定式の検討と財務的影響の試算
- (c)成行の財務項目とのギャップを把握

- 財務影響を定量的に示すための方法論は未確立。

STEP4：対応策の定義

- 自社のリスク・機会に関する対応状況の把握
- リスク対応・機会獲得のための今後の対応策
- 社内体制構築とアクション、シナリオ分析の進め方

- TRANSPARENTプロジェクトでも、評価・開示から戦略までつなげられている例は稀と指摘。TCFD含め、戦略策定までをどのように支援するかが課題。

自然関連情報開示に係る国際的な議論状況

自然関連情報開示に関する動きが加速する2年間



- ✓ フレームワークベータ版v0.1公表 (2022.3)
- オープンイノベーション手法でのテスト、改良 (2022.6～)
- 20の新興国及び先進国市場の金融規制当局、データ作成者、データ利用者との協議
- フレームワークのローンチ (2023.09)
- フレームワーク導入を支援する継続的なガイダンス



SBTs for Nature

- ✓ 企業向け初期ガイダンス公表
- 企業及び都市向けに、地球システム全体に対する統合的目標の設定手法を開発
- 気候SBTの進捗に基づき、水、土地、生物多様性、海洋に関するSBTの幅広い採用を目指す



- 標準化された生物多様性関連指標を整備し、気候変動質問書に生物多様性の質問を追加
- 既存質問書に生物多様性を追加・統合

2. 生物多様性・自然資本の評価方法・ツール

生物多様性・自然資本に関する評価方法・ツール

<気候関連情報と自然関連情報の比較>

分類	気候関連情報	自然関連情報
科学的知見の共有等	<ul style="list-style-type: none">気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	<ul style="list-style-type: none">生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES)
組織単位での算定・評価	<ul style="list-style-type: none">GHGプロトコルISO14064-1	<ul style="list-style-type: none">⇒ 未確立過去に自然資本プロトコル等が提案されたが、標準化には至らず。

既存の評価方法・ツール

- **マテリアリティの把握** ENCORE、SASB Materiality map
- **フットプリントの把握** エコロジカルフットプリント、SCP hotspot Analysis Tool
- **ホットスポット等の可視化** IBAT
- **定量評価手法** WEF Nature Risk Rising、各種LCA (IELab、LIME、Bio-LCA、Exiobase)
- **金融リスクの評価** DNB Indebted Nature、Handbook for Nature-related Financial Risks、BFFIモデル

既存の評価方法・ツールのメリット/デメリット

■ マテリアリティの把握

評価方法・ツール	メリット	デメリット
ENCORE	<ul style="list-style-type: none">必要なデータが少なく、基本的機能は業種及び生産手法を選択するだけで分析結果を得ることができる。少ない作業プロセスでポートフォリオ全体における生態系サービスへの依存度・影響を概率的に把握することができる。	<ul style="list-style-type: none">業種・生産プロセスに対する一般的なマテリアリティしか把握できず、自社事業の特徴を反映させた分析と行ったことはできない。自然資本との関連性も把握できるようになっているが、結果が視覚的に分かりにくく、具体的に自社事業がどの程度自然資本に依存しているかを理解するのが難しい。
SASB Materiality map (finder)	<ul style="list-style-type: none">既存のデータをもとにセクターごと、または登録されている企業ごとのバリューチェーン上の財務関係情報公開の重点事項を容易に把握することができる。	(公開ツールではないため、デメリットまでは把握できていない)

■ フットプリントの把握

評価方法・ツール	メリット	デメリット
エコロジカル・フットプリント	<ul style="list-style-type: none">主に国レベルで土地専有面積をベースとした環境拡張型産業連関分析の結果を得られる。調達品目ごとの体積・重量さえわかれば、どの国や地域から調達されている可能性が高いか、さらにどの程度の環境負荷を与えているかが確率論的に示される。さらに、国や地域が特定できれば、国や地域固有のデータが適用できる。網羅性の高い分析が可能である。	<ul style="list-style-type: none">LCAに比べ、精度が低い。公開されている方法論や企業での適用例が少なく、適用にあたっては追加的な調査が求められる。化学物質の影響等は算定の対象外であり、企業による影響を包括的に評価するためには、エコロジカル・フットプリントの概念をベースとした対象範囲の拡張が望ましい。ライセンス料が必要である。
SCP hotspot Analysis Tool by the Lifecycle Initiative	<ul style="list-style-type: none">多様な圧力や生産の影響を分析することで、持続不可能な消費や生産のホットスポットを絞り込むためのオンラインアプリケーション/ツール。オンラインツールが必要な情報を提供するため、ユーザーは分析対象の国やセクターなどを指定するのみでよい。	<ul style="list-style-type: none">個々の企業活動による生物多様性依存・影響の定量評価には使えない。また各国の産業・貿易統計データがある範囲での推計に限定される。

■ ホットスポット等の可視化

評価方法・ツール	メリット	デメリット
IBAT	<ul style="list-style-type: none">対象国において保護地域をWDPAに登録していれば、KBAとともに自国で保全すべき区域等を地図上で確認でき、土地の改変行為による影響の有無の判断ができる。	<ul style="list-style-type: none">KBA対象種リストやIUCNレッドリストに掲載の無い種に関する分布情報や地域で重要としている情報が無く、都道府県等の地域特有の重要な種の分布範囲や重要な生物多様性の場の範囲は特定できない

既存の評価方法・ツールのメリット/デメリット

■ 定量評価手法

	メリット	デメリット
WEF Nature risk rising	<ul style="list-style-type: none"> • ほぼすべての産業において生産プロセスのレベル（生産原料、運営、廃棄物処理、資産保全等）で自然環境への依存度の分析ができる。 • サプライチェーンを含めて分析できる。 	<ul style="list-style-type: none"> • ビジネスの自然環境への依存度を分析することが中心であり、その先のリスク分析や自然環境へのインパクト分析は含んでいない。
IELab	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村レベルでの分析やグローバルモデルや他国モデルとのリンクで世界の生物多様性への影響評価も可能 • 年間の収支報告書の支出額から企業活動が与える国内の生物多様性への影響評価が可能 	<ul style="list-style-type: none"> • 分析はオーストラリアの大学コンソーシアム（IELab）に依頼することになる。 • 分析・出力にかかるコンピューターの能力上の問題から、分析粒度に限界がある（産業分類を60程度にするなら、地域は10程度の区分までまとめる必要がある） • 各依頼にかかる費用については、分析を利用する企業等に課金される。（日本については課金・出力の対象外（2022年2月時点））
LIME3	<ul style="list-style-type: none"> • 企業活動による影響を複数の領域（気候変動、大気汚染等）について評価できる。 • 影響の発生場所をグローバルに評価できる。 • 影響を貨幣価値に換算して評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 必要なインベントリーデータが多く、基礎自治体単位のデータが得られない場合もある。 • 重みづけ係数があるのはG20地域のみで、途上国を含むその他国・地域までは対応されていない。 • ボトムアップ的な情報整備が求められ、網羅が困難。
Bio-LCA	<ul style="list-style-type: none"> • LCAによる生物多様性影響評価の妥当性と精度を評価した理論研究で、今後のLCAへの生物多様性影響評価組み込みに向けた課題や方向性を提案した、研究者向けの基礎研究。 	<ul style="list-style-type: none"> • 企業（金融機関・事業会社含む）が使用できる指標やツールなどを提供するものではなく、このまま実用できるものではない。
Exiobase	<ul style="list-style-type: none"> • 環境拡張型多地域間産業連関表（MR-SUT）と産業連関表（MR-IOT）を統合、複数の国の供給使用表を調和させて詳細化し、産業別の排出量と資源採取量を推定できる統合モデル。EXIOBASE 3にはマクロ経済計算と整合性のある貨幣版と、ハイブリッド混合単位版がある。FAOSTAT等の既存の国や国連のデータベースや各国の統計に基づく推計のため、追加的なデータ収集が不要。 	<ul style="list-style-type: none"> • 産業セクターごとのバリューチェーンにおける優先項目を挙げることはできるが、企業レベルの生物多様性依存・影響評価に用いることはできない。

既存の評価方法・ツールのメリット/デメリット

■ 金融リスクの評価

	メリット	デメリット
DNB Indebted Nature	<ul style="list-style-type: none">各国金融当局が金融システムのグリーン化に向けて設立したNGFSが分析した環境リスクが金融リスクにつながるモデルを踏襲してる。金融機関が保有する資産について、生物多様性リスクにともなう損失リスクのレベルが把握できる。	<ul style="list-style-type: none">生物多様性の損失から生ずる全てのリスクを対象とはしていない。金融機関の財務状況や生物多様性に関する入手可能なデータのみによる分析にとどまる。
Handbook for Nature-related Financial Risks	<ul style="list-style-type: none">自然環境リスク、同リスクにともなう事業会社に及ぼす影響、それが金融機関におよぶリスク（4分類）をそれぞれ分類化することで、自然環境リスクがどのような金融リスクにつながるかがわかりやすくなる。	<ul style="list-style-type: none">あくまで理論的な分類であり、実際の使いやすさについては事例の済重ねなどが必要。
金融機関のための生物多様性フットプリント（BFFI）モデル	<ul style="list-style-type: none">投資による生物多様性保全・回復効果の計測に特化した方法論をケーススタディを通して紹介したもので、同様の試みをしている投資・金融機関には参考になる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none">生物多様性に深く関連する投資のみを扱ったもので、そうでない一般的な営利事業への投資を対象としたものではない。既存のツールを使って該当する投資の生物多様性効果を分析したケーススタディとワークショップを総括した資料で、金融機関や事業会社がそのまま活用できる基準や指標、ツールなどを提供するものではない。

3.自然関連情報の開示における課題と対応の方向性

自然関連情報の開示における課題と対応の方向性



国内企業へのヒアリング調査の実施

自然関連情報開示における課題の整理

■ ヒアリング対象

- 国内企業の大企業 8 社（商社、小売業、製造業、建築業）
- 8社がTCFDによる気候関連情報開示を実施済
- 5社がTNFDフォーラムへの参加を検討中又は参加済み

■ 質問事項

- ① サステナビリティ・ビジョン、戦略について
⇒ビジョン・戦略の策定経緯、気候変動・生物多様性の位置づけ等
- ② 気候変動関連の情報開示（TCFD等）への対応状況について
⇒対応の判断理由、対応の流れ、社内体制、課題やメリット
- ③ 自然資本・生物多様性に関する評価・情報開示への対応方針、準備状況
⇒昨今の動きの捉え方、今後の予定、サプライチェーンの把握状況、生物多様性への影響評価
- ④ 自然資本・生物多様性に関する評価・情報開示対応における課題、必要とする情報

自然関連情報開示に関する主な意見・論点（課題）

1. **地域特性、ロケーションファクターが重要であり、気候関連情報の扱いとは大きく異なる点である**
2. **サプライチェーンを特定できている企業とそうでない企業の差が大きい**
特定できている企業 ⇒ ・ 地域特性を表現できるアセスメントツールが必要となる
特定できていない企業⇒ ・ いきなり完璧なアセスメントは困難であり、どのように取組をレベルアップ・ステップアップさせるかというガイダンスが必要。
・ 定量だけでなく定性評価から開始する、あるいは高リスク事業のスクリーニングから開始するという選択肢がある。
・ 情報開示だけであれば、情報の不確実性に差はあるものの、可能な場合もある。この際、情報の不確実性も同時に開示する方法を検討。
3. **どこにゴールを設定するか、気候関連情報以上に難しい判断となる。ネイチャーポジティブにどのくらい貢献すると評価できるか。**
4. **国全体、総体としてどのくらいネイチャーポジティブに近づいているかをいかにして評価・効果測定するか。**
5. **どのようなシナリオ評価やリスク・機会の特定を求められるか、現時点では不明であるが、出てきてから対応できると考えている企業が多い。**
6. **生物多様性との関連性やリスク・機会を評価しやすい業種とそうではない業種があり、ギャップがある。**
7. **気候変動分野よりも専門性が高く、対応に必要な各社のリソースも不足する。**
8. **非財務情報開示に関して、必要に応じて統合するなど、事業の現状に即した枠組み・プロセスにしていく必要がある。**

今後の対応の方向性（ヒアリング結果を踏まえて）

事業者

□ 優先分野の選定

⇒自然関連情報開示に着手するにあたり、まずは自然資本を直接利用している分野、あるいは自社の利益に占める割合の大きい分野など、優先的に対応していく分野を選定する。

□ サプライチェーンの特定

⇒生物多様性・自然資本への依存・影響評価を行う上で重要となるサプライチェーンに関しては、現状の社会経済システム上で把握できる範囲に限界はあるものの、対応可能な範囲で特定する。

□ 気候関連情報開示のスキームとの統合

⇒気候関連と自然関連の情報開示を個別に対応するのではなく、気候変動と生物多様性のつながりを整理した上で、非財務情報開示のスキームとして統合する。

政府

□ 自然関連情報開示対応に関する企業へのサポート体制の構築

⇒企業からの具体的な要望も踏まえ、シナリオ分析・評価ツール、事例、最新の国際動向等の情報提供やサポート体制の構築を進める。

□ 国際社会への日本から発信

⇒自然関連情報開示に関しては、主に欧州を中心に議論が進んでいるが、日本全体の産業構造や業界・企業の特徴を踏まえた発信・インプットを国としても積極的に行っていく。

□ これまでの生物多様性主流化に向けた取組の振り返り

⇒愛知目標等をきっかけとして一度は盛り上がりを見せたが、その後も事業活動への反映や取組の定着が十分されていない現状を踏まえる必要がある。

□ ポスト2020生物多様性枠組や次期国家戦略とも整合した対応支援

⇒30by30やネイチャーポジティブに向けた企業の取組の推進、関連する国際情報の収集・提供などを行っていく。16

參考資料

- 2014年1月21日、Capitals Coalitionは企業活動による自然資本への直接的・間接的な依存度を把握するための枠組みである「自然資本プロトコル」を公表した。2016年には日本語版が公表されている。
- 2022年現在、Capitals Coalitionは自然資本会計を管理会計に適用するための手法を検討するためのプロジェクト「Transparent」を実施しており、2021年7月に第一次ドラフトを公表している。

趣旨、目的等

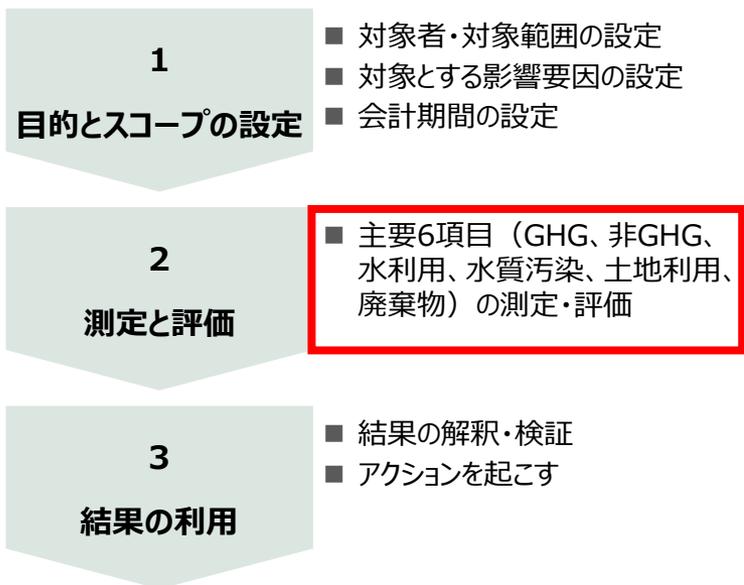
- Capitals Coalitionは「2030年までに、企業や金融機関、政府の大半があらゆる資本価値を意思決定に反映させ、より公平・公正かつ持続可能な世界を実現すること」を目的としている。
- 具体的には、以下に示す「4つの変革」を目的として活動を行っている。
 1. 意思決定における価値等の計算手法の変革
 2. コミュニケーション開発や事例共有による会話の変革
 3. インセンティブメカニズム等のルールの変革
 4. 上記の意思決定への反映によるシステムの変革

組織

- Capitals Coalitionには400以上の機関が構成員として参加している。参加機関は企業、金融機関、政府、科学者組織、会計・標準化機関、市民団体、マルチステークホルダーに区分される。
- 参加している国内機関は以下のとおり。
 - 一般社団法人 産業環境管理協会 (JEMAI)
 - E-Square Inc.
 - ideaship Inc.
 - Conservaton International Japan

○Capital Coalitionは、Transparentプロジェクトの初期成果として「A Methodology Promoting Standardized Natural Capital Accounting for Business」第1次ドラフトを2021年7月に公表した。自然資本に対する影響区分ごとに、影響を経済評価する手法を概説している。

評価プロセス

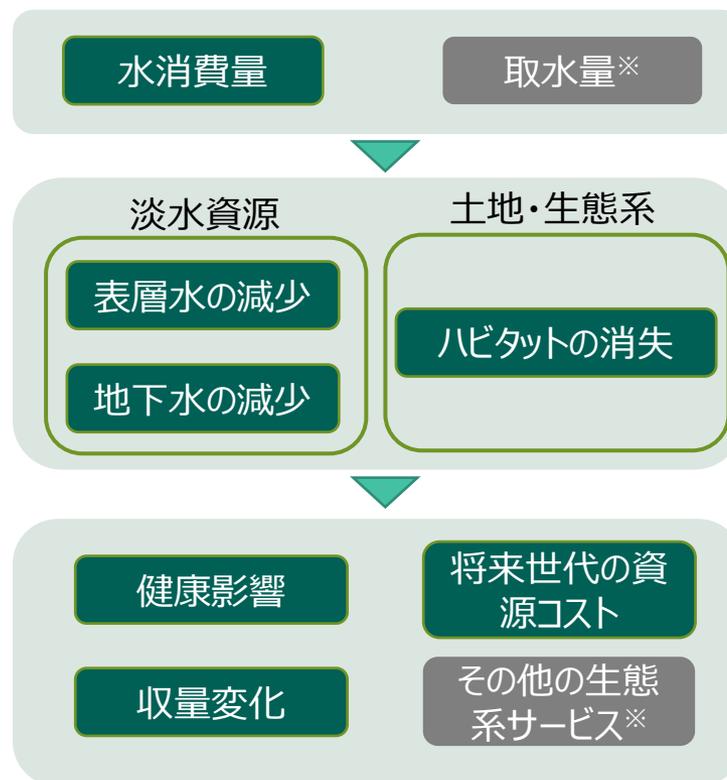


影響要因の測定

変化量の把握

社会影響の把握、経済評価

定量化プロセス



Science Based Targets (SBTs) for Nature

- Science Based Targets (SBTs) for Natureは、バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、利用可能な最善の科学に基づく、測定可能で行動可能な期限付きの目標である。
- 2022年に向けてSBTs for Natureの設定手法の開発が進められている。

趣旨、目的等

- 気候変動に関するSBTs設定及びその実行を推進するSBTイニシアチブ(SBTi)が既に進みつつあるが、自然に焦点を置いたSBTs for Natureの設定手法が検討されている。
- SBTs for Natureによって企業は、生物多様性等の関連する国連の条約や持続可能な開発目標(SDGs)に沿った行動ができるようになる。

組織

- 45以上の組織で構成されるScience Based Targets Network (SBTN)が中心となってSBTs for Natureの設定手法を開発している。SBTNは、気候に関するSBTiの機運に乗じ、地球システム全体に関する目標設定への企業の需要に対応して2019年に設置された。

タイムライン

2022年まで
企業及び都市向けに、地球システム全体に対する統合的目標の設定手法を開発

2025年まで
気候SBTの進捗に基づき、水、土地、生物多様性、海洋に関するSBTの幅広い採用を目指す

議論を主体的に進めているのは研究者であることから、非常に細部にわたっていること、ビジネスやマーケットといった企業目線で策定されていないことが懸念点。議論は非常に注意深く行われており、2022年以降、水分野、土地分野の順で順次公開予定。

SBTs for Nature「企業向けの初期ガイダンス」

○SBTNは2020年9月にSBTs for Natureの企業向けの初期ガイダンスを公表した。自然の損失を食い止めるため企業が貢献する意味を示すとともに、企業が理解を深めるための5つのステップを示している。



- 2021年5月19日、CDPは、BNPパリバ・アセット・マネジメント(BNPPAM)の資金提供により、生物多様性報告指標の開発を行うことを発表。
- 2022年早期までに、標準化された生物多様性関連指標を整備する予定。
- 追加資金が得られた場合、2023年のdisclosure period (開示のタイミング) までに、CDPの既存質問書 (気候変動、水セキュリティ、森林) に追加・統合することを目指している。

CDPが目指す情報開示の促進手段

普遍的で国際的に適用できる生物多様性報告の指標を開発することで、

1

企業活動に起因する生物多様性喪失を減らす企業に対しインセンティブを与える

2

より広く多い情報開示が行われるよう企業・金融機関の生物多様性リスクに対する理解を深める

(参考) BNPPAMが参加している主な取組

活動目的	イニシアチブ名称	BNPPAMの役割
データ整備	ENCORE, TRASE, ZSL SPOTT, CDP, Corporate Biodiversity Footprint	パイロット参加、技術アドバイス、ステアリング委員、資金提供など
会計上の定義等の検討 (Accounting definition)	Partnership for Biodiversity Accounting Financials (PBAF)	イニシアチブのメンバー (サポーター)、議論参加
報告の枠組確立	TNFD	ワーキンググループ共同議長、議論参加

ISO TC331

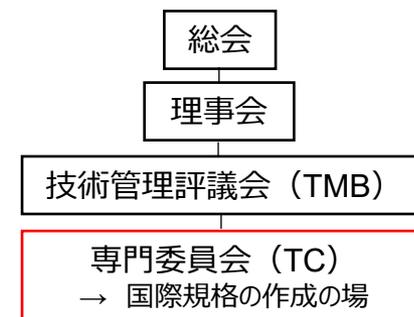
- 2020年1月に、フランスがISOにおける生物多様性規格の策定を提案。各国による投票を経て、2020年7月に、国際規格を検討する専門委員会（TC 331）の立ち上げが決定した。
- 今後、TC331において、規格策定に向けた議論が行われる予定。

ISO（国際標準化機構）

設立：1947年

会員：162か国（会員団体120、通信会員39、購読会員3）※日本は日本産業標準調査会（JISC）が会員

目的：国家間の製品やサービスの交換を助けるために、標準化活動の発展を促進すること
知的、科学的、技術的、そして経済的活動における国家間協力を発展させること



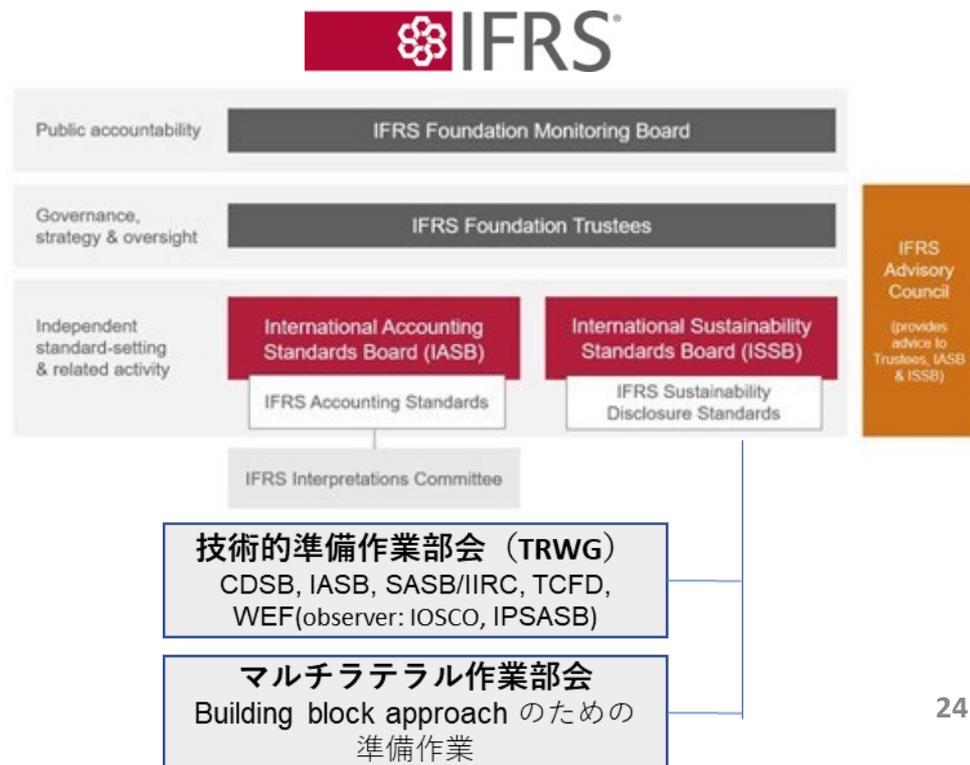
フランスによる提案内容

1. 定義と用語（規格）：標準化を行う上でのコンセプトに係る共通理解を醸成
2. 原則とフレームワーク（1件以上の規格）：上流から下流までバリューチェーン全体に亘る組織の活動を支援し、生物多様性に係る問題・影響を分析する方法論等を定義
3. 地域的なアプローチ（規格又は技術仕様）：生物多様性の保全・回復・持続可能な利用に際しては、特定の領域内でのアプローチが必要となることから、そのための要件やガイドラインを検討
4. 特定の生態系におけるケーススタディ（技術報告書）：特定の生態系において実装された生物多様性アプローチの実例を収集した技術報告書を検討
5. 特定の生物多様性問題に関するガイドライン（規格又は技術仕様）：生態工学、生物種に係る問題、生物多様性に係る技術、自然に基づく解決策（NbS）等、特定の生物多様性の問題をカバーするガイドラインを作成
6. 生物多様性データの収集・交換（規格又は技術仕様）：生物多様性データを用いてバリューチェーンに沿ったモニタリングを行う必要があるため、データの収集・交換に係るガイドラインを開発し、関連性及び信頼性のあるアプローチを可能にする。

- サステナビリティ関連の報告基準を「IFRSサステナビリティ基準」として統合し、企業によるESGに関するより信頼性の高い報告ができるようにすることを目的として、IFRS財団は2021年11月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を設立することを2021年11月に発表。
- バリュー・レポーティング財団（VRF）と、気候変動関連情報開示標準化の国際イニシアチブCDSB（気候変動開示基準委員会）の両機関を、IFRS財団が2022年6月までの合併を完了予定。

趣旨、目的等

- ESG 情報を含む非財務情報への関心の高まりから、CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASBの5団体が共同による包括的な企業報告の実現を目指すことから開始。
- ISSBの下にある技術的準備作業部会（TRWG）が技術的提案を担っている。2021年11月にはサステナビリティに関連する財務情報の開示に関する一般的な要求事項 プロトタイプ と気候関連情報開示プロトタイプを公表。
- 今後VRFとCDSBの統合することを2022年6月までに完了する予定としている。



- 2021年6月に国際統合報告評議会（IIRC）とサステナビリティ会計基準審議会（SASB）合併し、価値報告財団（VRF）を設立。3つの主要なリソース（統合思考原則、統合報告フレームワーク、SASB基準）でビジネスと投資家の意思決定をサポート。
- 2021年11月の発表でISSBに統合されることが決定。

趣旨、目的等

- 企業価値の創造と維持、あるいは時間の経過による損失について、企業と投資家が共通の理解を得られるように包括的な一連のリソースを提供。
- 国際統合報告フレームワーク、SASB基準を基本として、企業報告のシンプル化を促進。
- IFRS財団のもと設立された国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を積極的に支援。

VRF ガバナンス

VRF 取締役会

役割
組織ガバナンス並びに資金調達

構成
取締役：30名以上
9 理事会委員会

指名
←
→
提案

国際統合報告評議会（IIRC）

国際統合報告枠組の改訂修正またはその他の更新の提案に対する責任を担う

指名
←
→
提言

サステナビリティ会計基準審議会（SASB）

基準内容や設定プロセス、技術的内容、基準承認などを担当

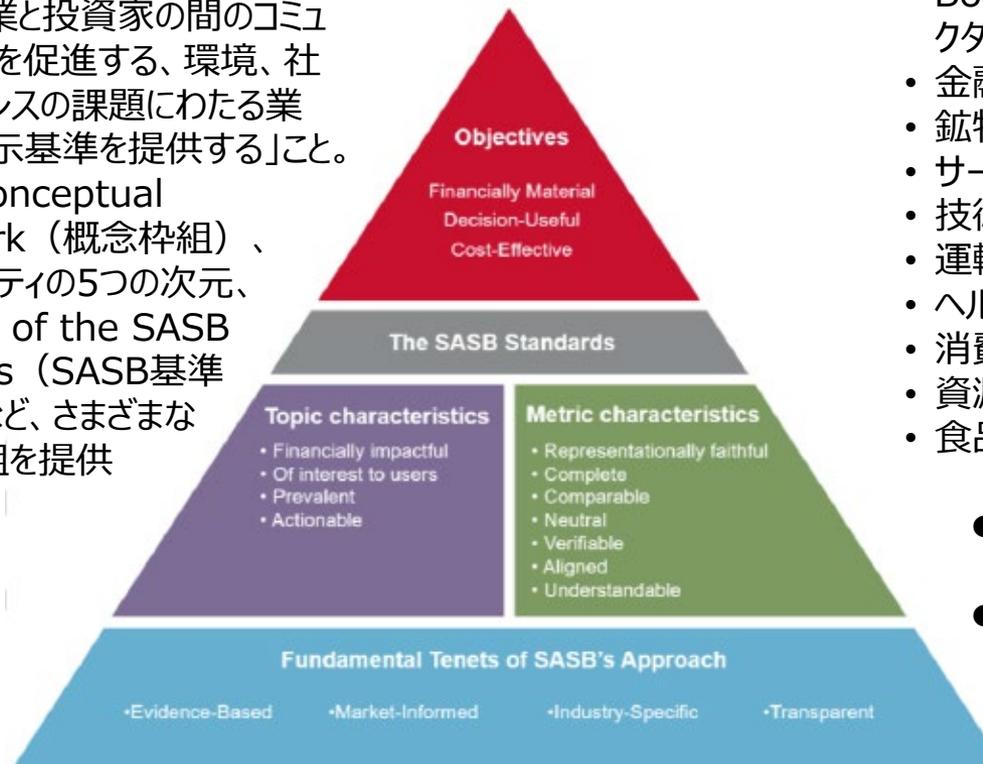
SASB (Standard Sustainability Accounting Standard Board)



- 企業が投資家に対して財務上重要なサステナビリティ情報を開示する際の指針。77業種を対象に、各業界の財務パフォーマンスに最も関連する環境、社会、ガバナンス（ESG）課題を明示。

趣旨、目的等

- SASBのミッションは「財務的に重要で、意思決定に有用な情報について、企業と投資家間のコミュニケーションを促進する、環境、社会、ガバナンスの課題にわたる業界ごとの開示基準を提供する」こと。
- SASB's conceptual framework（概念枠組）、サステナビリティの5つの次元、Structure of the SASB Standards（SASB基準の構成）など、さまざまな独自の枠組を提供している。



組織

- SASBの運営主体はSASB Standard Board（委員会）で、議長を含む、以下のセクターにわたる11名の委員で構成されている。
 - ・金融および再生可能性源・新エネルギー
 - ・鉱物資源採掘と加工
 - ・サービス業
 - ・技術とコミュニケーション
 - ・運輸とインフラ
 - ・ヘルスケア
 - ・消費財
 - ・資源変換
 - ・食品と飲料
- SASB Standard Boardの運営はVRF Boardの監督下にある。
- 16名のスタッフからなるSASB Research TeamがSASB Standardの策定・運用を支援している。